

令和5年度近畿中国森林管理局 林野公共事業の事業評価技術検討会 議事概要

- 1 月 日： 令和5年7月27日（木） 9:55～11:40
- 2 場 所： 近畿中国森林管理局 第1会議室
- 3 出席者： 技術検討会委員
委員長 松浦純生
委 員 松本光朗
委 員 深町加津枝（Web参加）
説明員 近畿中国森林管理局
総務企画部長、計画保全部長、森林整備部長
企画調整課長、計画課長、治山課長、森林整備課長
- 4 議 題： 期中の評価（民有林直轄治山事業：紀伊田辺地区）
完了後の評価（森林整備事業：揖保川森林計画区）

5 議事概要

（近中局）治山事業（紀伊田辺地区）の期中の評価（案）について説明。

（委 員）総便益が増えた理由は。コストが変わるのはわかるのだが。

（近中局）総便益の考え方は基本的には変わらないが、上秋津区域の対岸に県道が新設されたことにより、保全対象を追加したこと。
土砂流出防止便益等に用いている土砂除去コストの単価が増加したこと。
年平均降水量の増加等により水源涵養便益が増加したことが原因。

（委 員）緑化に使う植物に外来種を使うことについてどう考えているのか。
できるだけ地域の在来種にならないのか。

（近中局）崩壊した斜面の早期復旧が求められていることから、表面侵食を防止するため、成長の早い外来種草本類を使用している。外来牧草等による早期緑化後にヨモギ、メドハギ等の在来草本類が優先し、その間に先駆種の木本類が侵入していくと考えている。今後は、在来種を活用した緑化についても技術研究を進めて、採用できるものは使っていきたい。

- (委員) 国有林がいいモデルとなるように、苗や種の供給体制も含めて今後
も検討していただきたい。
この地域の将来的な林相のイメージはどうか。
- (近中局) 将来的には、木本類の自然侵入も期待しつつ、最終的にはシイやカ
シ等の照葉樹林になると考えている。
- (委員) 他の地域の事例を見ていると上手くいかない場合が多いように感じる
ので、重要であるモニタリングを含めて、地元と連携しながら蓄
積等の確認をお願いしたい。
- (委員長) 事業地では、木本類での緑化は実施していないのか。
- (近中局) ヤマハギ等の低木種は実施しているが、高木種は実施していない。
- (委員長) 野生動物による食害はないのか。
- (近中局) 一部区域では見られるが、緑化に重大な影響が出るほどではない。
- (委員) シイ、カシ林（照葉樹林）への遷移には非常に時間がかかる。暖温
帯であれば落葉広葉樹林を目指しても良いのではないのか。
- (近中局) 遷移には様々な段階があり、状況をモニタリングしていきたい。
- (委員長) 治山の計画時の降水量等のデータはその都度最新のアップデートを
しているのか。
- (近中局) 治山施設の設計には、100年確率の雨量を使用している。なお、デ
ータについては、その都度最新のものにアップデートしている。
- (委員長) 当該地区において既設の構造物について、今後、機能強化等を行う
計画はあるのか。
- (近中局) 当該地は新しい施工地のため、既存の施設の機能強化等の計画はな
い。
- (委員長) 事業地は、すべて田辺市になるのか。上秋津区域は保全対象が近接
しているため、重点的に対策をしているという認識で良いか。

(近中局) 事業地は全て田辺市に位置している。中でも、上秋津区域は、田辺市の市街地と上流側の集落を繋ぐ重要な県道に隣接し、地元に関心も高い。

(委員長) 治山事業の紀伊田辺地区の「期中の評価の案」に対する意見は、おおむね出尽くしたと思われるので、治山事業の紀伊田辺地区の「期中の評価の案」について、技術検討会としての意見のとりまとめに入りたい。

検討委員会として「期中の評価の案」に異議はなく、意見としては、本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が森林に戻りつつあるなど事業の効果が認められ、その必要性、有効性、効率性の観点から今後も環境への配慮及びコスト縮減、工期の短縮に努めながら事業を継続することが適当と判断される。(異議なし)

(近中局) 森林整備事業(揖保川地区)の完了後の評価(案)について説明。

(委員) 緑の回廊の範囲は、岡山県や鳥取県にも繋がっているのか。

(近中局) 本計画区を中心に岡山県、鳥取県にも繋がっている。

(委員) 広範囲にわたる緑の回廊のなかで重要な位置を占める本計画については、その重要性を示す図面等を工夫するべきである。

(委員) 実施した間伐のうち利用間伐と切捨間伐の割合は。

(近中局) ほとんどが搬出している利用間伐となっている。

(委員) 費用便益について、結果的に、便益は約半分、費用は5割増となっている。計画当初の評価見込みである12.37は甘かったのではないか。最終的な成果としての評価(B/C)は、事業としては効果的であったといえるが。計画当初の効果に対する評価見込みについてどう考えているのか。

(近中局) 原因を分析し、今後の適切な評価に努めて参りたい。

(委員) 緑の回廊は、生物多様性を保全する効果的な林野庁の事業であると考えており、そのことについてもっと評価しても良いと思う。

(近中局) 今後の評価において、検討して参りたい。

(委員) 事業の内容について、間伐、路網整備、獣害対策はどのような割合になっているのか。

(近中局) 路網整備が約3億円、それ以外の森林整備(間伐、更新含む)が約19億円となっている。

(委員) 森林を守るための獣害対策である防護柵はどれくらいか。

(近中局) 更新(植栽)費用の2/3は獣害対策となっている。

(委員) 森林環境保全整備事業という名称であり、緑の回廊や保護林周辺整備を行っていることがこの事業の特徴であると考えている。経済林としてだけでなく、環境を整備する森林としての側面を重視したものであるとして外部は捉えていると思うので、もっと森林の持つ公益性を重視しているということを知りやすくしながら取り組むべきではないか。どうしたら、幅広の森林環境保全事業となるのか。今後、そういうことが林野庁の事業として実施することは可能なのか。

(近中局) 針広混交林への誘導をするなど、環境へ配慮した事業を実施している。ほかにも非公共の事業として、地元ボランティアと連携しているものなど広く地元の意向を聞きながら実施している。

(委員) 森林環境保全整備という名の事業であれば、間伐や路網整備だけでなく、もっと森林再生や環境保全に配慮しても良いのではないか。

(近中局) 国有林毎にその果たすべき機能類型に基づいたゾーニングがなされており、その目的に応じて目指すべき森林に向けた整備が行われている。例えば自然維持タイプの森林であれば、なるべく自然にかえるよう環境に配慮しつつ広葉樹の導入をはかるなどの整備がなされている。

(近中局) ゾーニングに基づき、長伐期施業や複層林施業としてのモザイク状の伐採等に取り組んでいるところであり、現状として、緑の回廊の天然林率が少しずつ増えてきており、保護林の拡充にも取り組んでいる。また、国有林としては事業実行に当たり地元との調整を行いながら今後も環境にも配慮しつつ取り組むこととしている。

(委員) 今後も、広葉樹林や針広混交林が増えるような内容の事業でもある

と考えるので、今後はそういうことも評価されるように事例も含めて現場で取り組んでもらいたい。

(委員長) 森林環境を保全する事業として、緑の回廊の拡充など環境に配慮した事業としても実施しているということか。

(近中局) 目指すべき森林に向けた森林整備を行っているが、まだ現時点では途中の過程であり、見た目では通常の間伐と区別ができていない。現場においても、将来の森林を意識しながら取り組んでいきたい。

(委員長) 今後は本事業が、森林環境の保全を目的とした事業であることをもっとアピールすべきと考える。

(委員長) デジタル技術の活用が、人手不足などの様々な問題点の解消につながっていくのか。

(近中局) 間伐事業の効率化に向けて作業の生産性を上げるために日報等のデータを集めるなどの取組を始めている。また、ドローンを活用した森林調査や一部先進地での苗木の搬送などICTなどを活用した取組も始めている。

(委員長) 国有林は昔から林業については先進的な取組に取り組んできたところであり、これからも先導的に事業を進めていただきたい。

(委員長) 森林整備事業の揖保川森林計画区の「完了後の評価の案」に対する意見は、おおむね出尽くしたと思われることから、技術検討会としての意見のとりまとめに入りたい。
検討委員会として「完了後の評価の案」に特段に異議はなく、意見として、本事業の実施により、水源涵養や山地保全等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。(異議なし)

以上で、議事を終了する。